

# みどりのたより

## 健康保険組合

- 令和 8 年度収入支出予算決定 ..... P2
- 令和 8 年度の主な保健事業 / 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限が変わります .... P3
- 令和 8 年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります ..... P4 ~ 5
- 被扶養者の認定基準が変わります ..... P6
- おつかれほぐしストレッチ ..... P7

## 企業年金基金

- 令和 8 年度予算のお知らせ ..... P8
- 事業計画(案)について ..... P9
- 60 歳以降の働く人に朗報! 在職老齢年金の支給停止の基準額が変わります .. P10
- NEWS CLIP ..... P11
- 健保の広報機能サービス「健康エール」の活用 ... P12
- 「あなたの薬箱」を利用してOTC 医薬品への切替え ... P12

2026  
SPRING



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

## 令和8年度 収入支出予算決定

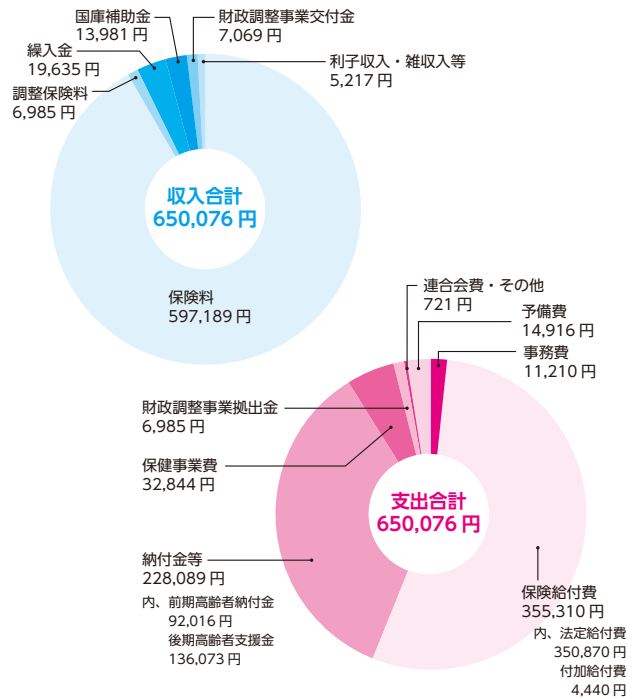
兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和8年度収入支出予算を審議する第149回組合会が、令和8年2月12日(木)にWEBで開催され、24名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、令和8年度予算関係と医療給付費の増大になることへの理解、令和8年4月から新規に始まる子ども・子育て支援金等、全ての議案および報告事項が全議員の賛成により可決承認されました。

令和8年度の当健康保険組合の予算では、年々60歳以降の再雇用・新規雇用が今後も増加傾向にあると考えられ、前期高齢者・後期高齢者の医療費が増加していくと予測しています。保険料収入は、令和7年度決算予定よりも保守的に見えていますが、一方で保険給付費は昨年からの増加傾向が止まりません。年々高齢化していく中で、若年層から健康への意識づけができるよう健康保険組合の保健事業にみなさまが気軽に参加できるしくみを作っていきます。

### 令和8年度収入支出予算概要

収入	保険料	3,041,485千円
	調整保険料	35,575千円
	繰入金	100,001千円
	国庫補助金	71,203千円
	財政調整事業交付金	36,000千円
	利子収入・雑収入等	26,572千円
収入合計		3,310,836千円
経常収入合計		3,068,931千円
支出	事務費	57,094千円
	保険給付費	1,809,593千円
	法定給付費	1,786,981千円
	付加給付費	22,612千円
	納付金等	1,161,657千円
	前期高齢者納付金	468,635千円
	後期高齢者支援金	693,020千円
	その他(退職者給付等)	2千円
	保健事業費	167,276千円
	財政調整事業拠出金	35,575千円
	連合会費・その他	3,673千円
	予備費	75,968千円
	支出合計	
経常支出合計		3,197,965千円
経常収支差引額		△129,034

### 被保険者1人当たりで見ると



経常収支差引額 1億2,903万4千円の赤字予算となりました

## 健康保険の部 ●予算の基礎数値

- 被保険者数..... 5,093人 (男性4,130人、女性963人)
- 平均標準報酬月額..... 387,638円 (男性409,151円、女性288,800円)
- 総標準賞与額..... 6,235,160千円
- 被保険者平均年齢..... 42.61歳 (男性44.46歳、女性34.49歳)
- 被扶養者数..... 4,479人 (男性1,568人、女性2,911人)
- 保険料率..... 104.00 / 1,000 (前年度から据置き)
- 一般保険料率 102.800 / 1,000
- 基本保険料率 63.537 / 1,000
- (特定保険料率 39.263 / 1,000)
- 調整保険料率 1.200 / 1,000

## 子ども・子育ての部

※令和8年4月(令和8年5月徴収)より全社員のお給料から差し引かれます。(4・5ページ参照)  
標準報酬月額×1.5%ずつ事業主と被保険者と折半になります。

支援金徴収対象者は全員(産前産後休業者・育休者は含まず)、収入は総報酬総額見込額 29,586,481,000円×2.3%=68,048,906円となり、納付金額は、総報酬総額見込額 29,586,481,000円×2.00411%=59,294,562円となります。

## 介護保険の部 ●予算の基礎数値

- 第2号被保険者数..... 2,517人 (男性2,235人、女性282人)
- 特定被保険者数..... 109人 (男性108人、女性1人)
- 平均標準報酬月額..... 451,633円
- 総標準賞与額..... 3,495,530千円
- 保険料率..... 17.50 / 1,000 (前年度から据置き)

項目	金額(千円)
保険料	310,219
繰越金	40,000
繰入金	3,000
一般勘定受入	0
合計	353,219

項目	金額(千円)
介護納付金	302,296
介護還付金	30
積立金	500
予備費	50,393
合計	353,219

## 令和8年度の主な保健事業

- ◎被保険者健康診断は4～7月のドックか秋の定期健康診断か、どちらか一方の受診となります。  
令和8年度被保険者ドックは**6月30日まで申込み可能**ですが、胃カメラ検査の枠が厳しくなるのでまだ予約がお済みでない方は早急に申し込んでください。(自己負担金に変更はありません)
- ◎家族ドック・巡回健診は現在申込みを受け付けています。**(申し込み締め切りは6月30日です)**  
組合ホームページの家族ドック・巡回健診の項をご覧ください、期日までに申し込んでください。  
自己負担金は前年度から変更はありません。(家族ドック：5,000円、巡回健診：無料)  
例年通り、今年度健診コースを受診された方に「健康年齢通知サービス」を実施いたしますので、ぜひ積極的に受診してご自身の健康管理にお役立てください。  
**前年同様家族(女性)向けの特定保健指導のご案内をさせていただきます。**
- ◎ドック等が受診できない方に郵送による大腸がん・子宮がん検診を実施します。
- ◎35歳未満の女性被保険者・被扶養者の方の郵送による子宮がん検診は6月にご案内の予定です。  
今年もHPV検査が受診できます。自己負担はありませんので、積極的にご利用ください。  
HPV検査は、子宮頸がんのリスクファクターである「ヒトパピローマウイルス」の有無を調べる検査です。
- ◎健診の結果2次検診の受診が必要な方(一定基準を超える方)に受診勧奨通知をお送りします。
- ◎医療機関等で乳がんや子宮頸がんの検診を受けられた方に補助金を支給します。
- ◎ご自宅のできる乳がん自己検査用のグローブ(12枚組)を、希望される方に配付します。
- ◎インフルエンザ予防接種の補助(最大1,000円)は、被保険者の方を対象として実施します。
- ◎被保険者の歯科健診を実施しますので積極的にご利用ください。〔「歯科健診」として受診〕
- ◎被保険者の定期健康診断時に歯周病検査を実施します。(30歳から70歳の5歳刻みの方)
- ◎随時購入できるセルフメディケーション(あなたの薬箱)を実施いたします。
- ◎30歳及び25歳の方の定期健診時に血液検査・心電図検査を実施します。
- ◎被保険者・被扶養者とも健診結果により生活習慣病のリスクが高い方は、特定保健指導をドック等受診施設で利用することができます。(案内に表記している施設に限ります。)
- ◎ラインを活用した健保の広報機能強化サービスを実施しています。  
LINEを活用した保健事業支援サービスで、健康保険組合からの健康に関する発信を、いつでもどこでもLINEで見れるようになっていきますので被保険者・被扶養者の方に利用していただけます。  
健康保険組合のホームページへのアクセスも簡単にできます。

### ●任意継続被保険者の標準報酬月額の上限となります●

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額の上限について、当健康保険組合の令和7年9月末における全被保険者の標準報酬月額を平均した標準報酬月額で決定します。

**標準報酬月額…380,000円、標準報酬日額…12,670円**

この標準報酬月額は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用します。

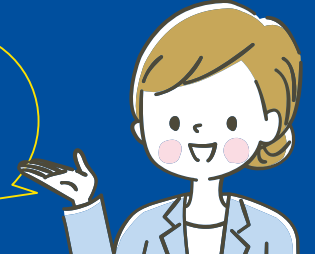
ホームページに、第629号「調整保険料率の変更について」、第630号「任継者にかかる標準報酬月額の上限について」を掲載しました。

令和8年度から

# 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

一般保険料と併せ

子ども・子育て支援金の拠出をしていただくこととなります



## 子ども・子育て支援金制度って何？

子ども・子育て支援金制度は、全世代・全経済主体から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子供や子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

### 子ども・子育て支援金はこんなことに使われます

#### ① 児童手当の拡充

令和6年  
10月から

所得制限を撤廃し、支給期間を高校生年代まで延長、第3子以降を増額



#### ② 妊婦のための支援給付

令和7年  
4月から

妊娠時と出産時の2回に分けて、計10万円が支給される制度



#### ③ こども誰でも通園制度

令和8年  
4月から

生後6ヵ月から3歳未満の子供を、理由を問わず時間単位で保育所などに預けられる制度



#### ④ 育休中の給付拡充

令和7年  
4月から

両親が出生後一定期間内に育休を取ると、給付金が最大28日間上乗せされ、手取り100%を確保する制度



#### ⑤ 時短勤務時の収入減少を補填

令和7年  
4月から

2歳未満の子供を育てる人が時短勤務した場合、時短期間中の賃金の約10%が支給される制度



#### ⑥ 国民年金第1号被保険者の育児期間中の保険料免除

令和8年  
10月から

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者が、子供が1歳になるまでの期間、国民年金保険料を免除される制度



## 健保組合の給付に使われるの？

子ども・子育て支援金は、健康保険組合などの医療保険者が保険料として徴収し、納付することが法律で定められています。法律上は保険料として規定されていますが、健保組合が加入者のために行う**保険給付や保健事業に充てることはできません**。健保組合は、国に代わって徴収し、納付する役割だけを担います。

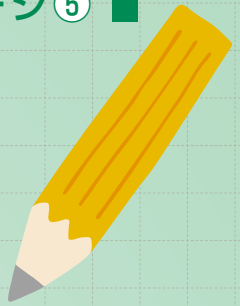




新ルールが  
始まります

# 被扶養者の認定基準が 変わります

健康保険の被扶養者となるには健康保険組合の認定基準を満たす必要がありますが、  
年収についての認定基準に2つの変更点があります。



令和8年  
4月1日より

## 被扶養者認定の際の年収の判定方法が変わります

変更点

「労働条件通知書」などに記載された時給・労働時間・日数・通勤手当  
などから見込まれる年収によって判定されます。  
労働契約に明確な規定のない時間外労働に関する賃金などは、  
原則として年収には含まないこととなります。

対象者

収入が**給与収入のみ**の被扶養者の方  
※年金や失業給付金など給与収入以外の収入のある方は対象外となります。



従来

【判定方法】

過去や現在の収入、または  
将来の収入見込みなど  
から、今後年間の収入  
見込みを判定

【提出書類】

収入証明書や  
課税(非課税)証明書など

令和8年4月1日以降

【判定方法】

労働条件通知書などの労働契約内容が確認できる  
書類の記載内容から見込まれる年収によって判定

【提出書類】

- 労働契約内容が確認できる書類  
(労働条件通知書や雇用契約書など)
- 認定対象者の「給与収入のみである」旨の申立書



被扶養者の認定後、当初見  
込んでいなかった臨時収入  
により、結果的に年収が基  
準額を超えてしまった場合  
でも、社会通念上妥当であ  
る範囲にとどまる場合は、被  
扶養者の認定が取り消され  
ることはありません。

※労働契約内容が確認できる書類がない場合は、従来の方により年収を判定することとなります。

令和7年  
10月1日より

## 19歳以上23歳未満の方の 被扶養者認定の際の年収要件が 変更されました

変更点

年収要件が、130万円未満から**150万円未満**に引き上げと  
なりました。

対象者

**19歳以上23歳未満の被扶養者(被保険者の配偶者を除く)。**  
学生・学生以外のどちらも対象となります。



対象となるご家族を被扶養  
者にするときは、「被扶養者  
(異動)届」に必要な事項を記  
入し、必要な書類を添えて、  
**速やかに**事業所経由で当健  
保組合へ提出してください。  
※当健保組合による認定が  
必要となります。

年齢要件は、扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定します。  
なお、民法準用により、年齢は誕生日の前日において加算するため、  
誕生日が1月1日の方は12月31日に年齢が加算されることとなります。

【例】扶養認定を受ける方がN年11月に19歳の誕生日を迎える場合には、N年における年収要件は150万円未満となります。

	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳
扶養認定 対象者	N-1年	N年	N+1年	N+2年	N+3年	N+4年
	130万円未満	150万円未満				130万円未満

※詳しくは、日本年金機構のHPをご確認ください。 <https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetsu/2025/202508/0819.html>

被扶養者に変更があった場合は、「被扶養者(異動)届」に必要な書類を添付して、**速やかに**事業所を経由して当健保組合へ提出してください。

動画でも  見られる

# おつかれほぐしストレッチ

日々たまりがちな疲れはストレッチでほぐしましょう。

動画で正しい動きをチェックできます。

健康運動指導士 一般社団法人ケア・ウォーキング普及会 黒田 恵美子

## ひざつう 膝痛を予防・改善するストレッチ

膝が痛くなるのを予防・改善するストレッチをご紹介します。

歩く前や後に行うと効果的です。

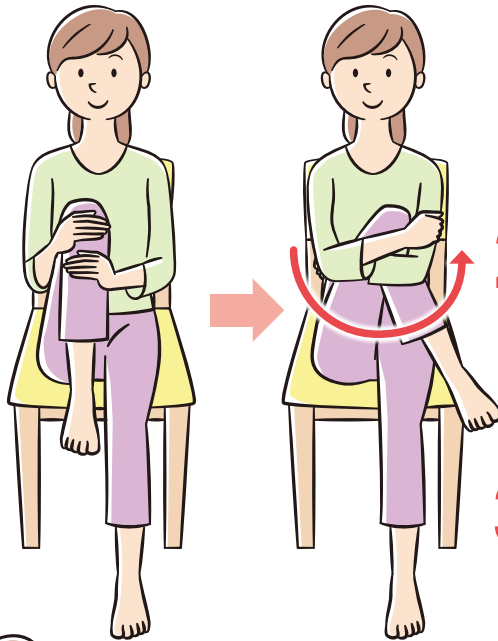
### 膝抱えストレッチ

膝を支える筋肉である、ももとお尻の外側の筋肉をほぐすストレッチです。腰痛の予防・解消にも効果があります。

**ポイント**

お尻の辺りが伸びているのを意識しましょう。手で持つ位置は膝の近くに、膝が胸に届かなくても、近づけるだけで大丈夫です。

**1** イスに座り、右膝を胸に抱えます。



回数目安  
左右  
2回ずつ

**2** 右足を左ももの外に運び、右膝を両腕でしっかり抱えて左胸の方に引き寄せ20秒キープします。

**3** 左足でも同様に行います。

### ふくらはぎとももの裏ストレッチ

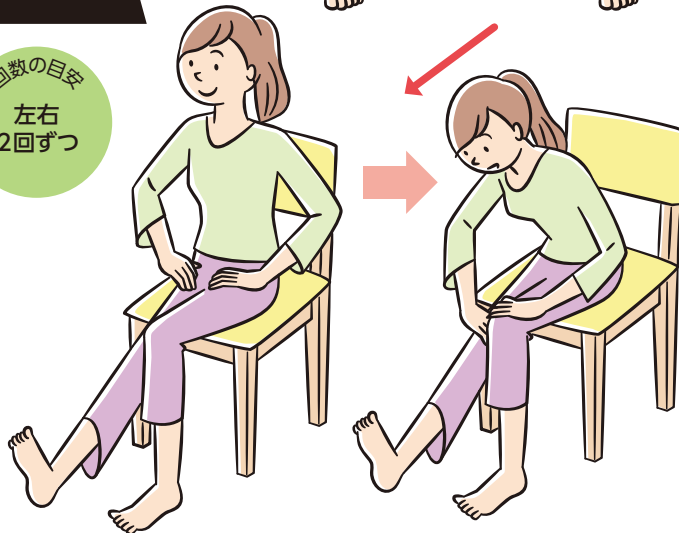
膝痛や腰痛がある方、肩凝りのある方にもお勧めのストレッチです。ふくらはぎのこむら返りを治すこともできます。

**ポイント**

体を倒す加減は、膝やももの裏がぴんと張るところまでにします。無理に足先をつかもうとして前傾すると膝が曲がって効果が上がりにくくなります。

回数目安  
左右  
2回ずつ

**1** イスに座って右足を伸ばし、かかとを床につけます。



**2** 足の付け根に手を添え、おへそから体を前に倒し、ももと膝の裏が伸びたと感じるところで手を膝の辺りに添えて20秒キープします。

**3** 左足でも同様に行います。

**【ストレッチをするときの注意点】**

- 息を止めずに行いましょう。
- 強い痛みを感じる動作は行わないようにしましょう。
- イタ気持ちいいくらいに関節や筋肉を大きく動かしましょう。



**動画でチェック!**

アクセスはこちら

動画では今回紹介した以外にも、効果的なストレッチを見ることができます。

※動画は予告なしに終了する場合があります。



# 兵庫トヨタ自動車 企業年金基金 令和8年度 予算のお知らせ

去る2月12日に開催された第26回代議員会におきまして、提出された議案は、いずれも原案どおり可決承認されましたのでお知らせします。

## 提出された議案

- 第1号議案 令和8年度予算及び事業計画（案）について
- 第2号議案 合併に伴うトヨタカローラ兵庫株式会社の事業所除外、代議員定数の変更、選挙区統合について
- 第3号議案 後藤産業株式会社の事業所追加について
- 第4号議案 アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明について

## 報告事項

- ① 令和7年12月度 年金資産運用実績について
- ② 資産運用委員会の議事について

## 第1号議案 令和8年度予算（案）について

### 年金経理

年金・一時金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計（単位：百万円）

#### ● 予定損益計算書

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
年金給付費	527	掛金等収入	484
移換金	7	受換金等	0
運用報酬等	42	運用収益	330
業務委託費等	23	責任準備金減少額	0
責任準備金増加額	216	当年度不足金	1
当年度剰余金	0		
計	815	計	815

#### ● 予定貸借対照表

（令和9年3月31日現在）

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	80	流動負債	0
預貯金	39	支払備金	71
未収掛金	41	未払給付費	71
未収受換金	0	未払移換金	0
固定資産	9,172	責任準備金	7,231
信託資産	9,172	責任準備金	7,231
基本金	1	基本金	1,951
繰越不足金	0	別途積立金	1,951
当年度不足金	1	当年度剰余金	0
計	9,253	計	9,253

財政悪化リスク相当額	1,745
リスク充足額	2,076

数理債務	8,899
未償却過去勤務債務残高等	1,794

### 予算策定時の運用利回りについて

・ 令和8年度 **2.00%**

### 業務経理 業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計（単位：千円）

#### ● 予定損益計算書

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	20,916	掛金収入	20,800
代議員会費	0	受取利息及び配当収入	4
業務委託費	0	当年度不足金	2,639
福祉事業会計へ繰入	1,970		
雑支出	557		
当年度剰余金	0		
計	23,443	計	23,443

#### ● 予定貸借対照表

（令和9年3月31日現在）

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	47,612	流動負債	2,540
預貯金	47,612	引当金	2,540
未収事務費掛金	0	基本金	47,711
基本金	2,639	繰越剰余金	47,711
当年度不足金	2,639	当年度剰余金	0
計	50,251	計	50,251

### 業務経理 福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計（単位：千円）

#### ● 予定損益計算書

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	830	業務会計からの受入金	1,970
福祉事業費	1,140		
雑支出	0		
計	1,970	計	1,970

## 第1号議案 事業計画（案）について

1. 本事業計画の期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間となります。

### 2. 事業運営に関する事項

(1) 代議員会の開催

- ・ 令和7年度決算代議員会 令和8年7月に開催予定
- ・ 令和9年度予算代議員会 令和9年1月または2月に開催予定

(2) 資産運用委員会

- ・ 第23回資産運用委員会 令和8年7月に開催予定の決算代議員会終了後を予定
- ・ 第24回資産運用委員会 令和9年1月または2月に開催予定の予算代議員会終了後を予定

(3) 事業所担当者会議

- ・ 当基金加入事業所の担当者を対象に健康保険組合と合同で勉強会を実施。
- ・ 開催は10月と3月の年2回を予定しています。

(4) トヨタ販売店事務研究会への出席

第34回トヨタ販売店企業年金基金事務研究会が開催予定。

- ・ 開催日：場所 令和8年11月：富山方面
- ・ 当番基金 トヨタ連合企業年金基金・品川グループ企業年金基金

(5) 広報活動の実施

- ・ 当企業年金基金のHPにより、加入者および受給者などに当基金の状況を報告。
- ・ 加入者に対して、健康保険組合HPに年3回掲載される『みどりのたより』を通して当基金の状況を報告。新年号は例年通り、機関誌としての発行も予定しています。
- ・ 年金受給者を対象に年1回『受給者だより』を発行し、決算内容などを報告。

### 3. 福祉事業に関する事項

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

区分	実施時期	事業概要	所要経費
遺族弔慰金	随時	旧制度の年金受給者が死亡されたとき、ご遺族に2万円を支給。	1,080千円
機関誌『みどりのたより』	HP：年3回 (内機関誌：年1回)	健康保険組合のHPに掲載。 基金HPにもご案内として掲載。 新年号は印刷物としても加入者に配付。	690千円
機関誌『受給者だより』	年1回	年金受給者に対してご自宅に郵送。	140千円
ライフプランセミナーの実施	随時	加入者を対象に実施。	60千円

## 《 報告事項 》

### 1. 令和7年12月度 年金資産運用実績について

### 2. 資産運用委員会の議事について

第21回 令和7年7月18日

(1). 令和6年度の運用環境及び資産運用状況

1. 投資環境
2. 運用状況
3. 過去5年の運用実績
4. 今年度の各社の運用実績及び投資行動
5. 新アセットミックス



もっと知りたい!

# わたしのねんきん



## 60歳以降の働く人に朗報! 在職老齢年金の支給停止の基準額が変わります



60歳以降に働きながら年金を受給する場合、「在職老齢年金制度」により、年金の全部または一部が支給停止(減額)になることがあります。2026年4月以降、在職老齢年金制度による年金の減額を意識しないでより多くの収入を得られるように、働く人の年金が減額になる基準額が大きく変わりますので、ご説明しましょう。

### 在職老齢年金の基本的な仕組み

60歳以降に厚生年金保険に加入しながら、老齢厚生年金を受給する場合は、老齢厚生年金(報酬比例部分)\*の額と給与や賞与の額によって、年金の全部または一部が支給停止になります。2026年3月までは、給与と月額老齢厚生年金の合計が月51万円(2025年度)を超えると、超えた分の半額が支給停止(減額)となります。2026年4月以降は、支給停止の基準額が大幅にアップし、月65万円になります。これにより、年金の減額を意識せず、働くことができるようになります。在職老齢年金は、「基本月額+総報酬月額相当額-65万円」÷2で計算します。「基本月額」とは、老齢厚生年金(報酬比例部分)\*を12で割った額のことです。「総報酬月額相当額」とは、標準報酬月額と、その月以前1年間の標準賞与額の合計額を12で割った額を合計した額のことです。直近の標準報酬月額や標準賞与額は、ねんきん定期便や年金事務所等で確認することができます。

\*60歳台前半は特別支給の老齢厚生年金

### 2026年4月から年金月額と給与(賞与含む)の合計が65万円までは支給停止なし

具体例で、年金額の変化を見てみましょう。

●**試算条件**: 月額の老齢厚生年金15万円+給与(賞与含む年収の1/12)40万円=55万円(月額)

**[2026年3月まで]**

支給停止ラインが51万円のため、55万円-51万円=4万円。超過分の4万円の半額が支給停止となるため、2万円の年金が減額となります。実際の年金受給額は13万円(15万円-2万円)になります。

**[2026年4月以降]**

支給停止ラインが65万円となるため、55万円<65万円。支給停止基準額を下回っているため、従来減額されていた2万円も支給されるようになり、実際の年金受給額は15万円(減額なし)です。2026年4月以降、年金事務所などで新しい支給停止の基準額での年金見込額を試算してもらうことができます。

在職老齢年金制度については、おおよその受取額を把握するために早見表を利用することがあります。縦軸の「総報酬月額相当額」と横軸の「基本月額」が交差した部分が支給される年金額になります。

●**2026年4月以降の在職老齢年金制度早見表** (単位: 万円)

		基本月額 (月額の老齢厚生年金)								
		8	10	12	14	16	18	20	22	24
総報酬月額相当額 (給与)	30	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	22.0	24.0
	36	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	22.0	24.0
	38	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	22.0	24.0
	41	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	22.0	24.0
	44	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	21.5	22.5
	47	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	19.0	20.0	21.0
	50	8.0	10.0	12.0	14.0	15.5	16.5	17.5	18.5	19.5
	53	8.0	10.0	12.0	13.0	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
	56	8.0	9.5	10.5	11.5	12.5	13.5	14.5	15.5	16.5
	59	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0
62	5.5	6.5	7.5	8.5	9.5	10.5	11.5	12.5	13.5	
65	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	

■ 全額支給 □ 一部支給



# NEWS CLIP

気になるニュースをピックアップ!

## 企業型DCのマッチング拠出の制限が撤廃されます

企業型確定拠出年金（企業型DC）の加入者は、事業主が拠出する掛金に自分の掛金を上乗せして拠出する「マッチング拠出」が可能です。マッチング拠出は事業主が拠出した掛金の額を超えてはならないという制限が設けられていました。

今般の年金制度改正により、令和8年4月から加入者がそれぞれの状況に応じ拠出限度額の枠を十分に活用し、老後の資産所得が確保できるようにするため、この制限が撤廃されます。

また、令和8年12月からはiDeCoを含むDCの拠出限度額が図のように見直されます。

●DCの拠出限度額

公的年金	企業年金 私的年金	令和8年11月 まで	令和8年12月 から
厚生年金	企業型DCのみ	月額5.5万円	月額6.2万円
	確定給付企業年金（DB）等	月額2.0万円	
	なし	月額2.3万円	
国民年金	iDeCo等	月額6.8万円	月額7.5万円

## 企業年金の見える化について議論が進められています

令和7年に年金制度改正に関する法律が成立し、現行では加入者などに開示されている企業年金の運営情報を一般にも公開する仕組みを設けることになっています。

企業年金は、厚生労働省に事業や決算などに関する報告書を毎年提出し、このうち周知義務のある項目を加入者に情報開示することになっています。今回の年金制度改正によって、加入者だけでなく受給者や企業年金担当者など一般の人にも企業年金の情

報を公開し、自社の企業年金に対する理解を深め、他社との比較分析を行うことで企業年金の運営を改善できるようにします。

厚生労働省では、確定給付企業年金（DB）と企業型確定拠出年金（企業型DC）について、どのような項目を一般開示するか議論を進めており、令和7年度内に整理を行った上で令和8年度からシステム設計や開発を進め、令和9年度中の公開を目指しています。

## 社会保険を「できるだけ適用する」方針で対応した企業は60.0%

令和6年10月から厚生年金に加入している人が51人以上いる企業で働く短時間労働者は、社会保険に加入することになりました。労働施策研究・研修機構は、こうした社会保険の適用拡大への対応状況について「できるだけ適用する」方針で短時間労働者の労働条件等を調整した企業が60.0%であるとの調査結果を公表しました。

労働者に対する調査では、「厚生年金・健康保険が適用されるよう、かつ手取り収入が増える（維持でき

る）よう所定労働時間を延長した（してもらった）」労働者は3.4%、「所定労働時間はそのまま、厚生年金・健康保険が適用された」労働者は13.4%で、2割弱の労働者が社会保険に適用されたと回答しました。

その一方で、「厚生年金・健康保険が適用されないよう、所定労働時間を短縮した（してもらった）」労働者は10.9%となり、約1割の労働者が「年収の壁」を踏まえて就業調整をしたものと見込まれます。



## 健保の広報機能サービス「健康エール」の活用

### スマホ登録で健康保険組合の情報がいつでも見られる

- 「本人ドック」・「家族ドック」・「歯科健診」・「郵送検診」など健保主催の保健事業案内が閲覧できます。
- 当健保加入の被保険者・被扶養者が登録可能です。
- LINEを通じて健保のホームページが閲覧できます。
- 年に3回発行の健保の機関紙がスマホで閲覧できます。
- 将来的に直接健診案内の通知を行う予定です。

「LINE登録」は、こちらからできます。みなさまのご登録お待ちしております。



## 「あなたの薬箱」を利用してOTC医薬品への切替え

忙しくて調剤薬局へ行けない! とか軽度な病気ならば、市販の薬で対処してみてもいいですか?

「あなたの薬箱」では、安価に買える市販薬のオンライン購入サイトを掲載しています。

当健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者の方は、いつでも薬を購入することができますのでご利用ください。



ホームページアドレス [www.hyogotoyota-kenpo.or.jp](http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp)

「セルフメディケーション」から「あなたの薬箱」へ



## 皆さんの写真を「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・秋」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「秋号」(9月上旬発行予定)の写真です。〔秋号応募締切日：6月30日(火) 必着〕

〈表紙写真〉

写真タイトル：おの桜つつみの回廊

撮影場所：兵庫県小野市